

## 2019 年度大学入試センター試験 解説〈日本史B〉

### 第1問 地名とその土地の歴史

2016年では大学生の日記、2017年では大学生の手紙という形式で問題文が構成されていたが、2015年までの会話形式が昨年復活し、今年も踏襲された。北海道史や沖縄史を正面からテーマとしているわけではないが、2013年第1問（北海道や沖縄を対象とする会話文）と類似した要素を持つ設問が目立った。

古代から現代まで出題範囲が広いのは例年通りであるが、昨年と異なり、4つの図・写真を判断させる問題や、写真と地図を組み合わせる問題といった、やや複雑な形式の設問がみられなかったため、問3の史料読解に時間を割くことができたはずである。第1問特有の、複数の時代にまたがる設問（問2）に対応するためには、時代観を養っておく必要がある点に注意したい。

問1  正解は④。

X 「諸国の地理や産物などをまとめたこの書物」は、『<sup>ふどき</sup>風土記』(→b)。

『風土記』は、713年、元明天皇の命を受けて諸国が作成した地誌の総称で、郡郷の地名の由来・地形・産物・伝承などを調査させ、中央政府に報告させたもの。ほぼ完全なかたちで今日に伝わる<sup>ひたち</sup>出雲のほか、脱落や省略があるが<sup>ひたち</sup>常陸・播磨・豊後・肥前のものが現存する(五風土記)。

『<sup>まんようしゅう</sup>万葉集』(→a)は、759年までの歌約4500首を収載した歌集で、天皇・貴族をはじめ民衆に至るまでさまざまな社会階層の人々の作品を収録している。編者は未詳であるが、<sup>おおとものやかもち</sup>大伴家持によって編まれたともいわれている。

Y 「琉球の地方豪族(首長)」とは、<sup>あじ</sup>按司(→d)。

沖縄本島では、12世紀頃から按司と呼ばれる地域の首長が出現し、城の機能を備えたグスクを構えて各地に割拠した。そののち、沖縄本島は<sup>ほくざん</sup>北山(山北)・<sup>さんぼく</sup>中山・<sup>ちゅうざん</sup>南山(山南)の3王朝に統合された。<sup>しやうはし</sup>尚巴志は、1406年、中山王を倒してみずからの父にその王位を継がせ、1416年に北山王を倒し、1422年には亡父のあとを継いで中山王となった。さらに1429年に南山王を倒し、三山を統一して<sup>りゅうきゅうおうこく</sup>琉球王国を建国した。

<sup>ざいちやうかんじん</sup>在庁官人(→c)は<sup>こくが</sup>国衛の下級職員で、現地で採用され、国務にあたった。

## 【参考】 在庁官人

11 世紀になると、大名田堵や地方豪族のなかには一定の領域を開発し、**開発領主**と呼ばれるものが現れた。開発領主のなかには国司のもとで**在庁官人**となり、国衙行政を支える者もあった。一方で、徴税の強化に対応するために、所領を中央の貴族や寺院に**寄進**して、**荘園（寄進地系荘園）**とする動きも広がった。

問 2  正解は④。

④ 1931 年 12 月、**犬養毅** 内閣（蔵相**高橋是清**）は、組閣直後に**金輸出再禁止**の措置をとった。これにともない、通貨流通量を政策的に管理する**管理通貨制度**がとられるようになったため、通貨流通量は金保有量に左右されることがなくなり、柔軟な景気対策が可能となった。

① **飛鳥時代**につくられた、「日本最初の鑄造銭貨（銅銭）」は、**富本銭**（「和同開珎」は誤り）。

富本銭は、奈良県**飛鳥池遺跡**から大量に出土し、**7 世紀後半**にこの地で鑄造されていたことが判明した。『日本書紀』に 683 年に使用を命じたと記されている銅銭に相当する可能性が高く、**壬申の乱**に勝利した**天武天皇**が初めて天皇号を用いるとともに、**藤原京**造営にあたって都周辺の経済活動を支えるために最初の通貨である富本銭を鑄造したのではないかと考えられている。

708 年、**元明天皇**のもとで鑄造された**和同開珎**は、武蔵国から銅が献上されたのをきっかけとして、唐の**開元通宝**にならって鑄造された。和同開珎に関連して、(1) 武蔵国からの銅の献上を機に「**和銅**」と改元されたこと、(2) **本朝十二銭（皇朝十二銭、和同開珎から 958 年の乾元大宝まで）**の最初に数えられる銭貨であること、を押さえておきたい。

② 「幕府が金座・銀座・銭座を設け、貨幣を発行した」のは、**江戸時代**（「鎌倉時代」は誤り）。

## 【整理】江戸時代の貨幣制度（三貨体制）

金貨は額面によって通用する**計数貨幣**で、江戸・京都に設置された**金座**では、**小判**や**一分金**などが鑄造された。金貨の単位は「**両・分・朱**」で  $1 \text{ 両} = 4 \text{ 分} = 16 \text{ 朱}$  の四進法だった。

銀貨の単位は「**貫・匁・分・厘・毛**」で表示された。伏見・駿府（のち京都・江戸）に設置された**銀座**では、**丁銀・豆板銀**が鑄造された。銀貨は当初、重さを量って価値を決定する**秤量貨幣**だったが、18 世紀後半の**田沼時代**には**南鐐二朱銀**のような計数銀貨も鑄造された。

幕府はこれら金貨・銀貨に加え、寛永通宝などの銭貨（銭貨の単位は貫・文、計数貨幣）を鑄造し、三貨の交換比率を定めたが、実際の相場はつねに変動した。

また、江戸を中心とする東日本ではおもに金貨、上方を中心とする西日本ではおもに銀貨で取引が行われていた。東西で異なる貨幣体系のもと、交換比率がつねに変動する状態のなかで、両替商は三貨の交換だけでなく、公金の出納や為替・貸付などの業務も行った。

鎌倉幕府や室町幕府は貨幣を発行せず、中世においては宋銭や明銭など、おもに輸入銭が流通していたことを確認しておこう。

- ③ 寛永通宝は、1636 年から幕府が江戸時代を通じて発行した銭貨（「中国から寛永通宝を輸入」は誤り）。寛永通宝が大量に発行されたこと、幕府が中国銭の流通を禁じたことなどから、それまで流通していた輸入銭は駆逐され、撰銭（悪銭を嫌い良銭を選ぶこと）も行われなくなった。

問 3  3 正解は②。受験生にとって初見と思われる史料の読解問題。大意をつかむためにも、冒頭の「平安時代に遣唐使とともに入唐した延暦寺僧の円仁が、帰国する遣唐使一行と別れて、不法に唐に残留しようとした際の記述」に注目したい。

X 正文。注をあてはめて、史料を現代語に近いものにする、「官人を分配し、船頭として押領（監督・統率）せしむ。押領（監督・統率）するものは、本国水手（「本国」は日本、「水手」は水夫）の外、更に新羅人の海路を暗ずる（暗記する。暗唱する）もの六十余人を雇いて、船ごとに或いは七、或いは六、或いは五人なり」（太字が注にあたる）となるため、「帰国の航海のために、各船に日本人の官人・水夫を配置し、さらに新羅人の熟練した船乗りを雇用して配置している」は正しい。「新羅人の航路を暗ずるもの」は、「新羅人の熟練した船乗り」にあてはまると判断すべきである。

Y 誤文。「亦新羅訳語正南（「訳語」は通訳。「正南」は新羅人）をして留まるべき方便（円仁が唐に残留するための方法）を商らしむ（検討させる）」とあるため、「新羅人の通訳が随行しており、円仁は唐への残留計画を彼に秘密にしている」は誤り。

問 4  4 正解は②。

ア 「明治政府が……結んだ」から、1875 年に締結された樺太・千島交換条約を選択してきただろう。

江戸幕府のもと、1854 年にプ（ウ）チャーチンとのあいだで締結された日露和親条約では、択捉島以南を日本領、得撫島以北をロシア領とし、樺太については、従来どおり境界を定めないことが定められた。明治政府は、北海道開拓のためにも樺太を放

棄すべきだとする黒田清隆<sup>くろた きよたか</sup>の主張を受け入れて、1875 年に樺太・千島交換条約を締結した。同条約では千島全島が日本領、樺太全島がロシア領とされた。

イ 明治政府は、アイヌの生活・風俗を日本化しようとする同化政策<sup>どうか</sup>を進めた。1899 年には、「旧土人」とされたアイヌの保護を名目に、第 2 次山県有朋内閣<sup>やまがたありとも</sup>のもとで北海道<sup>ほっかいどう</sup>旧土人保護法<sup>きゅうどじんほごほう</sup>が制定された。同法は 13 カ条からなり、アイヌへの農地の下付や教育援助などを内容としたが、アイヌ式の狩猟・漁労が禁止され、日本式教育の徹底を企図した同化政策を推進するための法律として機能した。1997 年、アイヌ文化振興法（アイヌ新法）の制定により、同法は廃止された。

1945 年 12 月、幣原喜重郎内閣<sup>しではら きじゅうろう</sup>は 1938 年に制定された農地調整法を改正して第一次農地改革に着手した。しかし GHQ は、改革の内容を不十分であるとして徹底した改革の実施を勧告した。そこで、1946 年 10 月から第 1 次吉田茂内閣<sup>よしだしげる</sup>は自作農創設特別措置法<sup>よしかくせつとくべつそちほう</sup>を制定し、第二次農地改革に着手した。第二次農地改革では、不在地主の全小作地とともに、在村地主の 1 町歩（北海道は 4 町歩）をこえる小作地は国家が強制買収して小作人に優先的に売り渡す措置がとられた。これらの措置は 1950 年までにほぼ完了し、農地改革前には全農地の半分近くを占めていた小作地は 1 割程度まで減少した。残った小作地については、小作料が定額の金納とされ、最高小作料も定められた。

問 5  正解は⑤。

Ⅲ 「コシャマインに率いられたアイヌが蜂起した」のは、15 世紀半ば。

1456 年、箱館近郊の村で、和人がアイヌの青年を刺殺する事件が起こり、1457 年、大首長コシャマインが蜂起した。蠣崎季繁<sup>かきざきすえしげ</sup>のもとにあった武田信広<sup>のぶひろ</sup>は、和人の軍を指揮して反撃し、コシャマインを倒した（コシャマインの蜂起）。武田信広は、この事件を機に蠣崎氏の家督を相続した。

I 「松前氏（蠣崎氏）がアイヌとの交易の独占権を幕府から認められた」のは、17 世紀初頭。

蠣崎慶広<sup>よしひろ</sup>は松前慶広と改姓し、1604 年、江戸幕府（徳川家康）から蝦夷地交易の独占権を公認された。松前氏を藩主とする松前藩は、家臣に対して約 100 カ所におよぶアイヌ漁猟区域（商場）での独占的交易権を知行として給与した。商場知行制<sup>あきないばちぎょうせい</sup>と呼ばれるこの制度のもと、不等価交換により行われた交易によって、しだいにアイヌの不満が高まり、1669 年にはシャクシャインらが蜂起した（シャクシャインの戦い）。この戦いののち、アイヌは松前藩に全面的な服従を余儀なくされた。一方、松前藩では、商場知行制にかわり、18 世紀前半頃までに、商場を内地の和商人に請け負わせる場所請負制度が採用されるようになった。

Ⅱ 「幕府による蝦夷地の探検・調査が進められた」のは、18 世紀後半以降。

10 代将軍徳川家治の時代に幕政を主導していた田沼意次は、仙台藩の医師工藤平助の『赤蝦夷風説考』の影響を受けて、蝦夷地の開発とともにロシアとの交易を企図して、1780 年代半ばに最上徳内を蝦夷地に派遣した。

ロシア船が出没し、北方の緊張が高まるなかで、1798 年、幕命を受けた近藤重蔵・最上徳内らは択捉島を探查し、その際に「大日本恵登呂府」の標柱を立てて、択捉島が日本の国土であることを明確に表示した。また、間宮林蔵は、1808 年、樺太とその対岸を探查し、樺太と大陸とのあいだに海峡があること（樺太が島であること）を確認した。

問 6  正解は③。

X 1921 年に『種蒔く人』が創刊されたのを機に、プロレタリア文学運動が隆盛した。プロレタリア文学の代表作に、(1)小林多喜二の『蟹工船』、(2)共同印刷争議を扱った徳永直（→b）の『太陽のない街』などがある。プロレタリア文学とは、社会主義の理論にもとづいて、無産階級の労働者や農民の現実を描いた文学である。

明治時代末期から大正時代にかけての文学界は、武者小路実篤・志賀直哉らの白樺派や、永井荷風（→a）らの耽美派が、自然主義からの脱却をはかる動きを強めた。官能的な美の追求を第一義とする耽美派の代表作家として知られる永井荷風は、『腕くらべ』などの作品を残した。永井荷風は、『断腸亭日乗』と呼ばれる日記を残したことでよく知られている。

Y 被差別部落の住民に対する社会的差別の撤廃をめざす運動は、明治時代から展開されてきたが、大正時代には、政府の融和政策に頼らずに社会的差別を撤廃しようとする運動が本格化し、1922 年、西光万吉らによって全国水平社（→c）が結成された。西光万吉が起草した、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という水平社宣言は、よく知られている。

平民社（→d）は、日露戦争が迫るなか、主戦論に転じた『万朝報』を退社した幸徳秋水や堺利彦らによって、1903 年に創立された社会主義の結社で、週刊『平民新聞』を創刊し、非戦論を主張した。

## 第 2 問 原始・古代の歴史研究と資料

2017 年、「世界の記憶」に「上野三碑」が登録された。そのうちの 1 つは B のリード文にある山上碑である。問題文は、近年の歴史研究を反映したものとなっていた。

史料問題については、鹿子木荘の史料（2015 年度）・「魏志」倭人伝（2014 年度）・『宋書』倭国伝（2013 年度）というように教科書に記載されている基本史料が出題さ

れるパターン、または、多くの受験生にとって初見となる史料（2018 年の大仏開眼供養〔『続日本紀』〕など）が引用されるパターンがみられるが、今年の後者の初見史料（問 5「那須国造碑文」）のパターンだった。

問 1  正解は②。

「最も関係の深い出来事」という問い方は、センター試験日本史 B において、やや珍しい出題形式である。史料は引用されていないものの、弥生時代の倭の様子を記した『漢書』地理志、『後漢書』東夷伝、「魏志」倭人伝の史料内容を把握していれば対応できただろう。

② 奴国は現在の福岡県にあったとされる小国。

『後漢書』東夷伝には、(1) 建武中元 2 (57) 年に奴国王が光武帝に朝貢して印綬を賜ったこと、(2) 永初元 (107) 年に倭国王帥升等が生口（奴隷のこと）160 人を安帝に献上したこと、などが記されている。1784 年に福岡県志賀島で江戸時代に発見された金印には「漢委奴国王」とあり、奴国の王が光武帝から授かった印綬は、この金印だと考えられている。

① 『漢書』地理志には、(1) 紀元前 1 世紀の倭人の社会が百余国に分かれていたこと、(2) 楽浪郡に定期的に使者を派遣していたこと、などが記されている。

楽浪郡は、紀元前 108 年に前漢の武帝が朝鮮半島北部を征服して設置した 4 郡（楽浪・真番・臨屯・玄菟）の 1 つ。朝鮮半島の北西部に位置し、現在の平壤を中心とする地域である。

③ 卑弥呼は、3 世紀頃の倭国の様子を記した「魏志」倭人伝に記されている女王。「魏志」倭人伝には、(1) 倭国では男王を立てて 70～80 年を経たが、戦乱が続いたので、諸国は共同して卑弥呼を立てて王としたこと、(2) 卑弥呼は呪術（史料では「鬼道」）にたくみで、呪術によって多くの人を支配していること、(3) 卑弥呼は成人しているが、夫はなく、弟が政治を補佐していること、などが記されている。

卑弥呼は、景初三 (239) 年（史料では「景初二年」とされているが三年の誤り）、三国時代の魏に遣使し、その結果、魏の皇帝から「親魏倭王」の称号とともに金印紫綬（しじゆ）などを授けられた。

④ 卑弥呼は、狗奴国と争うなかで、3 世紀半ばに亡くなった。その後、男王が擁立されるが内乱状態が収まらなかったため、卑弥呼の宗女（血縁関係のある女性）で当時 13 歳であった壺与を王とした。『晋書』には、266 年、三国時代の魏を継いだ晋（西晋）に倭の女王が朝貢した記事がみえるが、この女王は壺与とみられている。

問 2 8 正解は③。

- a 誤文。国造<sup>くにのみやつこ</sup>は、ヤマト政権の地方官で、6世紀頃、地方豪族らが任命された（「畿内の豪族を各地に国造として派遣」は誤り）。ヤマト政権は国造に対し、その地方の支配権を保障したが、一方で国造の子女を舎人<sup>とねり</sup>や采女<sup>うねめ</sup>として大王のもとへ貢進させ、奉仕させた。
- b 正文。ヤマト政権（大王家）の直轄地は屯倉<sup>みやげ</sup>と呼ばれ、その耕作は田部<sup>たべ</sup>と呼ばれる地域の住民が行った。一方、豪族が領有し、その経済基盤となった田地在<sup>たどころ</sup>田荘<sup>たどころ</sup>で、豪族の私有民である部曲<sup>かきべ</sup>が耕作を担った。
- c 正文。5世紀後半から6世紀にかけて、ヤマト政権は支配領域を拡大していくなか、直轄領の屯倉と、直轄民の名代<sup>なしろ</sup>・子代<sup>こしろ</sup>の部を各地に設けていった。

### 【参考】 屯倉、名代・子代

名代・子代は、大王家やその一族の生活に必要な物資を貢納させることを目的に、国造<sup>くにのみやつこ</sup>の領民を割いて設けられた部民<sup>べのみん</sup>。5・6世紀の大王や后妃・王子らの宮名を冠したものが多い。収穫物を納める倉庫<sup>みやげ</sup>（御宅）を起源とする屯倉は、のちにヤマト政権の直轄領を指すようになった。

- d 誤文。ヤマト政権は、新しい知識や技術を持つ渡来人を伴造<sup>とものみやつこ</sup>に編成し、伴部<sup>しなべ</sup>や品部<sup>しなべ</sup>を統率させた（「伴造は、職業集団である伴部や品部に率いられ」は誤り）。

問 3 9 正解は①。

- X 藤原仲麻呂<sup>なかまろ</sup>（南家の武智麻呂の子）は、光明皇太后<sup>こうみょうこうたいごう</sup>の信任を得て紫微中台<sup>しびちゅうだい</sup>の長官になり、政界で台頭した。757年、橘奈良麻呂<sup>たちばなのならまろ</sup>（→a、橘諸兄の子）は、急速に台頭してきた仲麻呂を除こうとしたが、逆に仲麻呂によって滅ぼされた（橘奈良麻呂の変）。

橘諸兄の政権では、唐から帰国した吉備真備<sup>きびのまきび</sup>や玄昉<sup>げんぼう</sup>が聖武天皇の信任を得て活躍していた。740年、大宰少貳<sup>だざいのしょうに</sup>だった藤原広嗣<sup>ひろつぐ</sup>（→b、式家<sup>うまかい</sup>の藤原宇合の子）は、吉備真備や玄昉の排除を求めて九州で反乱を起こしたが制圧された（藤原広嗣の乱）。

- Y 淳仁天皇<sup>じゆんにん</sup>のもとでは、天皇から惠美押勝<sup>えみのおしかつ</sup>の名を賜った藤原仲麻呂が権勢をふるった。しかし、760年、後ろ盾だった光明皇太后が死去すると、孝謙太上天皇と道鏡<sup>みちかがみ</sup>の接近、孝謙太上天皇と淳仁天皇の対立のなかで、仲麻呂は政治的影響力を弱めていった。764年、仲麻呂は挙兵して勢力挽回をはかったものの敗死した（惠美押勝の乱）。淳仁天皇は廃されて淡路に配流され、孝謙太上天皇が重祚<sup>ちようそ</sup>（再即位<sup>しやうとく</sup>）して称徳天皇<sup>しやうとく</sup>になった。称徳天皇は、惠美押勝の乱の戦没者を慰霊するために百万塔陀羅尼<sup>ひやくまんとうだらに</sup>をつくらせた。

百万塔陀羅尼の陀羅尼とは、呪文的な性格を持つ教典で、制作された百万基の塔（百万塔→c）は 10 の寺に十万基ずつ分置され、内部に百万塔陀羅尼が収められた。

正倉院宝庫（→d）は、北倉・中倉・南倉の 3 室に仕切られており、北倉と南倉は、三角材（校木）を井桁に組んだ、校倉造と呼ばれる建築様式で知られる。聖武太上天皇の死後、光明皇太后が遺愛の品々を東大寺に寄進した品々を中心に、螺鈿紫檀五絃琵琶など、数千点もの品々が伝えられている。

問 4  正解は①。

国司制度に関する年代整序問題。I の「国府が設置されはじめた」時期を厳密に特定することは難しい（律令制は 7 世紀後半の天武天皇・持統天皇の時代に飛鳥浄御原令によって整備されたとも、701 年に完成した大宝律令によって整備されたとも捉えることができる）が、律令制にもとづいて国司が設置される（I）→国司交替の不正を防止する必要が生じる（II）→国司制が変質する（III）という、おおまかな理解ができていれば、正解を選択することは容易である。

I 「律令制にもとづく地方統治の拠点として、国府が設置されはじめた」のは、8 世紀初頭。

律令制下では、全国が畿内と七道に分けられ、国・郡・里が設置された。中央の貴族から任じられた国司は、国府（国衙）を拠点に国内行政の全般を担った。

II 「勘解由使が設置された」のは、8 世紀末。

797 年、桓武天皇は令外官の勘解由使を設け、国司が交替する際の事務の引継ぎを監督させた。国司交替の際には、後任者が事務引継ぎを完了した旨を記した文書である解由状を前任者に与えることになっていた。勘解由使はこの解由状の授受を審査し、国司交替における不正を防ぐ役割を担った。

III 「国司の最上席者が、大きな権限と責任を負い、受領とよばれるようになった」のは、9 世紀後半。

9 世紀には、浮浪・逃亡・偽籍が増加するなかで戸籍・計帳の制度も崩れ、班田制を維持して調・庸を収取することが困難になった。9 世紀末から 10 世紀前半頃に国司の交替制度が整備され、任国におもむく国司の最上席者（ふつうは守）に大きな権限を与える一方、責任もまた負わせるようにした。この地位にある者が交替する時に前任者から一国の財産などを引き継いだことから受領と呼ばれるようになった。

問 5  正解は②。

史料は、那須国造碑に刻まれた碑文の一部。史料読解問題は、純粋な日本語の文章読解力だけで解けるわけではない。Y は基本的な知識を持っていなければ、対応でき

なかっただろう。

- X 正文。史料冒頭の「永昌元年己丑」の注に「『永昌』は唐の年号（元号）」とされていることから、「那須地方の豪族層に、中国王朝にかかわる知識・情報が知られていた」は正しいと判断できる。
- Y 誤文。史料の注には、「飛鳥浄御原宮の朝廷」（飛鳥浄御原宮は、天武天皇・持統天皇の宮）、「天武天皇の時代に定められた冠位」とあり、碑文が7世紀後半に関するものであることがわかる。一方、大宝律令は701年、文武天皇の時代に完成したため、「大宝律令にもとづく」は誤り。

問6 12 正解は④。

- ④ 負名体制に関する問題は、昨年も出題されていた。
- 戸籍・計帳の作成により民衆を把握して班田を行い、調・庸などの人頭税を中心とした税を民衆に負担させるのが、律令的支配の原則だった。しかし、浮浪・逃亡・偽籍が増加するなかで、しだいに民衆の把握は困難になった。10世紀の初頭には醍醐天皇が班田の励行をはかるなど、律令的支配の再建をめざす動きもあったが、以後は戸籍・計帳の制度も崩れて班田収授の実施も不可能となった。
- やがて、方針を転換させた政府のもとで、受領は従来の戸籍・計帳にもとづく調・庸などの人頭税にかわり、有力農民に田地の耕作を請け負わせ、面積に応じて官物や臨時雑役といった税を課すようになった（「土地を対象に課されるようになったことで、戸籍にもとづく支配が強化された」は誤り）。課税単位となった田地は名、名を耕作して租税を納める有力農民は、10世紀には負名と呼ばれた（負名体制）。
- ① 9世紀、政府は有力農民を利用した田地の直営方式を導入した。たとえば、823年には、大宰府管内に公営田を設けた。公営田では、農民に良田を耕作させ、食料などの費用分を差し引いて収穫物を収公した。官田（元慶官田）は、公営田の経営方式にならない、879年に畿内に設けられた田地。一部では請作、また一部で直営方式がとられ、その収益は中央財政にあてられた。
- ② 桓武天皇は、(1)792年に一部の地域を除いて軍団と兵士とを廃止する（かわりに郡司の子弟らによる健児を採用）、(2)795年に公出挙の利息を5割から3割へ軽減する、(3)雑徭の日数を半減する、といった農民負担を軽減する政策を打ち出した。また、801年には畿内の班田を12年1回とした（一紀一班、律令制下では戸籍作成の間隔と同様に、6年ごとの班田が原則だった）。しかし、班田制を維持することは困難だった。
- ③ 第1問・問1の【参考】 在庁官人を確認してほしい。

## 第3問 中世の政治と社会

平成最後の年となった2019年には、年号(元号)に関する問題が出題されるだろうと予想できた受験生もいただろう。昨年は図(『大山寺縁起絵巻』)を用いた問題が出題されたが、今年は史料引用も図もなく、シンプルな問題群だった。

### 問1 13 正解は④。

ア 「12世紀末の内乱」とは、源平の争乱(治承・寿永の乱, 1180～1185)。1180年5月、後白河法皇の子以仁王が源頼政とともに挙兵した。以仁王は頼政とともに敗死したが、平氏打倒を促す以仁王の命令(令旨)を受けて、平治の乱後に伊豆に流されていた源頼朝や信濃の木曾谷にいた源義仲らが挙兵した。

源義家は、11世紀後半における前九年合戦(1051～1062)や後三年合戦(1083～1087)の平定にあたった。

イ 1392年、室町幕府の3代将軍足利義満の仲介により、南朝(大覚寺統)の後亀山天皇の京都帰還が実現して、北朝(持明院統)の後小松天皇に神器が譲渡された(南北朝の合体)。

応仁の乱(1467～1477)後、幕府の実権は細川氏が握るようになったが、16世紀になり細川氏の内紛が繰り返され、家臣の三好長慶が幕府を動かすようになった。足利義輝は、1546年、13代将軍に就任した。しかし、細川晴元や三好長慶との対立抗争のため、しばしば京都を逃れた。1558年の京都帰還後は、諸大名間の争いの調停を行うなど、将軍権威の回復に奔走した。しかし、1564年に長慶が病没し、かわって畿内の実力者となった松永久秀は、義輝の動きを危惧し、1565年、三好長逸・岩成友通・三好政康の三好三人衆と結んで、義輝を襲った。剣に秀でた義輝は奮戦したが、自刃した。以後、1568年の14代義栄就任まで、将軍職は空位のままとなった。

### 問2 14 正解は②。

② 院庁は上皇の政務機関として設置された。院司はその職員で、決定事項を下す命を院庁下文という。院庁下文は官符(太政官の下す律令制にもとづく公文書)と対等以上の効力を持つようになった。

① 白河上皇が始めた院政と呼ばれる政治形態は、鳥羽上皇・後白河上皇によっても行われ、100年あまり続いた。上皇は、天皇の父・祖父、および皇室の家父長として、政治的制約の少ない立場から権限を強め、法や慣例にとらわれない、専制的な政治を行うようになった。院にとって経済的基盤となったのが国守(国司の長官)の上の知行国主を置く、知行国の制度だった(「国司の制度が廃された」は誤り)。

## 【参考】 知行国の制度、院分国（院宮分国）

知行国制は、皇族や上級貴族らを知行国主ちぎょうこくしゅに任命して、その国の国守こくしゅ（国司の長官）の人選権と収益の大半を与える制度。知行国主は、子弟や近親者を国守に任命し、現地には目代もくだいを派遣して一国の支配を担当させた。院・女院の所有する知行国である院分国（院宮分国）は、院政を行う上皇の経済的基盤となった。

知行国の制度は昨年も出題されているため、過去問演習を徹底していた受験生は有利だった。なお、次のような視点から「国司の制度が廃された」が誤りだと判断することもできる。

## 【参考】 院政期における僧兵の強訴

院政期には、大寺院も有力な荘園領主として諸国に荘園や経済特権を持っていた。そうした特権をめぐり、国司と紛争が生じた場合、大寺院は僧兵を組織し、朝廷や摂関家への強訴を繰り返した。奈良法師と呼ばれた興福寺の僧兵は春日神社の神木を、山法師と呼ばれた延暦寺の僧兵は日吉神社の神輿しんよを担いで強訴し、これらはそれぞれ南都なんと・北嶺ほくれいと呼ばれた。

- ③ 院政期には、上皇の権威を頼り、上皇や上皇に近い女院に多くの荘園が寄進されるようになった。鳥羽上皇の皇女八条院が伝領した八条（女）院領、後白河上皇（法皇）が持仏堂（礼拝する仏像を安置する建物）である長講堂に寄進した長講堂領ちようこうどうりようなど、大規模な院領荘園群が形成された（「荘園の寄進がおとろえ」は誤り）。
- ④ 「雑訴決断所」は、建武政権けんむせいけんで設置された機関。  
1333年の鎌倉幕府の滅亡後、後醍醐天皇が推進した建武の新政では、所領に関する権利はすべて天皇の意思にもとづく綸旨りんじの発給をもって確認されるものとした個別安堵法こべつあんどうほうが打ち出された。しかし、この政策は、すぐさま綸旨の発給を求めて天皇のもとに殺到する事態をもたらしした。また解決済みの所領紛争をも再燃させ、所領に関する訴訟が激増する事態までも招いた。膨大な件数となった所領問題に混乱した建武政権は、この事態に対処するため、審議決定機関として鎌倉幕府の引付ひきつけを受け継いだ雑訴決断所ざっそけつだんしよを新たに設置することとなった。

問 3 15 正解は④。

II 「鎌倉殿とその軍勢が奥州藤原氏を滅ぼした」のは、12 世紀後半。

1185 年の壇の浦の戦いで平氏を滅ぼした源義経は、兄の頼朝と対立し、奥州藤原氏のもとに身を寄せた。

当時奥州を支配していた藤原秀衡は義経をかくまい、頼朝の要求にも毅然とした態度で対応した。しかし、秀衡が 1187 年に没すると、1189 年、秀衡の子泰衡は頼朝の要求に屈服し、義経を殺害した。

これに対して頼朝は、義経をかくまったことを口実に藤原泰衡を滅ぼした。その後、頼朝は奥州藤原氏の勢力圏を引き継いでみずからの支配下におさめ、陸奥・出羽には守護を置かず、奥州総奉行を設置した。

III 「元からの度重なる朝貢要求を幕府が拒否した」のは、13 世紀後半。

1271 年、モンゴル帝国 5 代皇帝フビライ = ハン（忽必烈汗）は、中国支配を強化するため、都を現在の北京にあたる大都に置いた。そののち、朝鮮半島の高麗を全面的に服属させ、日本にもたびたび国書を送って朝貢を求めてきた。8 代執権北条時宗が主導する鎌倉幕府がこれを拒否したため、フビライは 2 度に渡って日本への攻撃を指示した（1274 年の文永の役、1281 年の弘安の役）。

I 「中先代の乱を機に天皇の政権に離反する武士が現れた」のは、14 世紀前半。

建武の新政において後醍醐天皇は、古代の延喜・天曆の治（醍醐天皇・村上天皇の政治）を理想とする一方で、「朕が新儀は未来の先例たるべし」（『梅松論』）という言葉が示すように、先例を無視し、独自の政策を行う姿勢を示した。しかし、武家社会の慣習を無視する政策などが、武士らの反発を招いた（→問 2-④）

武士層の信望を集めていた足利尊氏は、1335 年に起こった中先代の乱の鎮定のために東下したものの、まもなく後醍醐天皇に反旗を翻した。足利尊氏は、一時九州へ追われたものの、1336 年には湊川の戦いで楠木正成を破り、入京して光明天皇を擁立した。施政方針である建武式目を発表して開幕の準備を進めた足利尊氏に対し、後醍醐天皇は吉野に逃れ、みずからが正統であることを主張した。こうして、約 60 年にわたる南北朝の動乱が始まった。

問 4 16 正解は④。

一見ただけでは、「『応永という年号』の時期の出来事」は、難しいと感じたかもしれない。しかし、問題文に「この年号が正長に改められたのは、元将軍義持の没後」とあり、これをヒントにできれば正解を導くことができる。足利義持が死去し、応永（1394～1428）から正長に改元されたのは、正長の徳政一揆で知られる 1428 年である。

- ④ 「中国の寧波で細川氏と大内氏との紛争が生じた」のは、1523 年（寧波の乱）。寧波の乱が 16 世紀の出来事であることを把握していれば、判断は容易だった。

日明貿易についての大きな流れを把握しておこう。

## 【整理】 日明貿易

1404 年、足利義満が朝貢形式により開始した日明貿易は、幕府がその実権を掌握していたものの、守護大名や寺社が遣明船を派遣することもあった。日明貿易は、1411 年、朝貢形式を嫌った 4 代将軍足利義持により一時中断されたが、1432 年、貿易の利を求めた 6 代将軍足利義教によって再開された。

1441 年に嘉吉の変で義教が播磨国守護赤松満祐に暗殺されたあと、室町幕府の求心力は急速に低下していった。そのようななか、幕府の実権争いや将軍家・管領家のそれぞれの相続争いが絡んで勃発した戦乱が応仁の乱だった。応仁の乱が始まった 1467 年にも遣明船が派遣され、雪舟が乗船して渡明している。

京都を主戦場とする、11 年におよんだこの戦乱によって幕府権威は失墜する一方で、日明貿易の実権は堺商人和組んだ細川氏と、博多商人和組んだ大内氏に移行していった。細川氏と大内氏は貿易の主導権をめぐり、1523 年、中国南部の港である寧波で衝突した（寧波の乱）。寧波の乱ののち、大内氏は、貿易の実権を握ったが、1551 年、下剋上の風潮が強まるなかで、領主大内義隆が重臣陶晴賢によって自害に追い込まれたため（実質的に大内氏は滅亡）、日明貿易も終焉に向かった。

- ① 足利義満は、1394 年に将軍職を子の義持に譲り、太政大臣となったが、翌年にこれも辞任して出家した。義満の晩年に、政治・文化の中心となったのが、京都北山に造営された北山殿（北山第）だった。1398（応永 5）年、北山殿に建立された舍利殿が金閣である。北山殿は義満の死後、鹿苑寺となった。

- ② 「朝鮮軍が倭寇の本拠地と考える対馬を攻撃した」のは、1419（応永 26）年〔応永の外寇〕。

対馬で倭寇の禁圧を積極的に行っていた宗貞茂が死去したのち、まだ若い宗貞盛が当主になると、倭寇の活動が再び活発化した。こうしたなかで、1419 年に朝鮮（李朝）が対馬を倭寇の根拠地とみなして攻撃する事件が発生した〔応永の外寇〕。

- ③ 「鎌倉府で反乱を起こした上杉禅秀が追討された」のは、1417（応永 24）年（上杉禅秀の乱）。

上杉禅秀（禅秀は氏憲の法名）は、関東管領を辞職したのち、1416 年、対立した鎌倉公方の足利持氏に対して反乱を起こし、持氏らを鎌倉から追放して政権を奪った。

しかし、4代将軍足利義持が持氏を支持して軍勢を派遣したため劣勢に立たされ、翌年に鎮圧された（上杉禅秀の乱）。

問5 17 正解は①。

X 正文。室町幕府（6代将軍足利義教）に対して敵対行動をとる鎌倉公方の足利持氏は、関東管領上杉憲実とも対立していた。持氏が憲実を討つという情報が流れると、憲実は幕府に援軍を依頼した。これをうけ、足利義教は武田氏や今川氏を討伐軍として派遣して足利持氏を攻め、最終的に自殺に追い込んだ。

Y 正文。1454年、鎌倉公方の足利成氏が関東管領の上杉憲忠を殺害すると、幕府は成氏を追討するための軍を派遣した。このため、成氏は鎌倉を逃れて下総国の古河に移った。一方、成氏を鎌倉公方として認めない幕府は、新たな鎌倉公方にするため足利政知（足利義政の兄弟）を派遣したが、関東の武士の支持を得られなかった政知は鎌倉に入ることができず、伊豆国の堀越に留まった。このように、15世紀後半には古河と堀越に公方が分裂する事態となり、前者を古河公方、後者を堀越公方と呼んだ。

1454年の足利成氏による上杉憲忠の殺害を機に成氏と幕府・上杉氏が対立し、1482年に成氏と幕府の和睦が成立するまでの関東の大乱を享徳の乱という。

問6 18 正解は②。

a 正文。室町時代には、稲の品種改良も進んで稲の生育速度がそれぞれ異なる早稲・中稲・晩稲の作付けも普及し、各地域の自然環境に適した稲が栽培されるようになった。

b 誤文。室町時代には、地方特産品として、①加賀・丹後などの絹織物、②美濃の美濃紙、③尾張の陶器、などが有名になり、日朝貿易の輸入品だった木綿の栽培は三河から各地へと広がり、衣料の原料などとして三河木綿、尾張木綿、河内木綿などが知られるようになった（「美濃の紙や河内の木綿など、特産品の生産がおとろえた」は誤り）。

c 誤文。禅宗のうち、臨済宗は室町幕府の保護を受けた。叢林とも呼ばれた五山に対し、民間布教に力を入れた禅宗諸派は林下と呼ばれた（「時宗や律宗」は林下ではないため誤り）。林下の事例として、(a)曹洞宗寺院の永平寺・総持寺、(b)臨済宗寺院の妙心寺・大徳寺があげられる。なお、大徳寺の僧一休宗純は、侘茶を創始した村田珠光に影響を与えた。

時宗は、一遍を開祖とする浄土教系の宗派。一遍は、鎌倉時代後期、各地を遊行し、念仏（南無阿弥陀仏）と唱えながら踊る踊念仏によって、多くの信者を得た。関連寺院として、一遍の孫弟子にあたる4世遊行上人呑海によって、相模国藤沢（現在の神奈川県藤沢市）に創建された清浄光寺を押さえておきたい。

律宗は、戒律の実践を重視する宗派で、鑑真の渡来によって盛んになった。奈良時

代に栄えた<sup>けいごんしゅう</sup>華嚴宗や<sup>ほっそうしゅう</sup>法相宗、<sup>さんろんしゅう</sup>律宗、<sup>くしゃしゅう</sup>三論宗、<sup>じょうじつしゅう</sup>俱舎宗、<sup>なんとろくしゅう</sup>成実宗などの6つの学派は、<sup>なんとろくしゅう</sup>南都六宗と総称される。南都六宗は、仏教教理の研究に力を注ぐ学派的性格を特色とした。

- d 正文。イエズス会宣教師のザビエルは、1549年、鹿児島に到着して<sup>しまづたかひさ</sup>島津貴久に謁見し、約10カ月滞在して布教にあたった。全国布教をめざしたザビエルは、1550年に平戸・山口を経て京都に向かった。しかし、将軍には面会できず、いったん平戸へ戻った。1551年、ザビエルは再び山口へ行き、<sup>おおうちよしたか</sup>領主大内義隆の保護を得て布教した。

## 第4問 近世の社会・政治・文化

昨年は、空欄補充が小問2つ出題されるパターンであったが、今年は1問のみに減少した。第4問での初見史料の出題は、定番となりつつある。問4は盲点ともいえる文化史分野からの出題で、得点差が開く問題だったと思われる。

問1 19 正解は③。

X <sup>すみのくらしやうい</sup>角倉了以(→b)は、<sup>かもがわ</sup>鴨川・<sup>ほづ</sup>富士川・<sup>たかせ</sup>保津川・<sup>しゅううん</sup>高瀬川など河川舟運を整備した京都の豪商で、<sup>しゅいんせん</sup>朱印船貿易にも従事した。

京都の上層町衆だった<sup>ほんあみこうえつ</sup>本阿弥光悦(→a)は、<sup>かんえい</sup>寛永期の代表的な芸術家で、<sup>まきえ</sup>蒔絵・陶芸・書道などの分野で秀逸な作品を残した。また、<sup>らくほくたか</sup>徳川家康から<sup>がみね</sup>洛北鷹ヶ峰を与えられ、芸術家を集めて芸術村をつくった。代表作として蒔絵の傑作「<sup>ふなはしまきえ</sup>舟橋蒔絵硯箱」が知られる。

Y <sup>てつだいふしん</sup>手伝普請(→c)とは、<sup>あまね</sup>豊臣政権や江戸幕府といった近世の統一政権が大名に課した土木事業の普請役。普請とは、もともと「<sup>あまね</sup>普く人びとに請うて寺院建築などの労働に共同で従事してもらう」といった仏教に関連する用語で、広く建築・土木工事などのことをいう。江戸時代の初期には、<sup>ひこね</sup>河川の改修や<sup>すんぶ</sup>彦根城・駿府城・名古屋城などの築城の際に、手伝普請が大名に課された。

江戸時代の農民は、(1)本年貢である<sup>ほんともものり</sup>本途物成(米納が原則)、(2)<sup>こものり</sup>小物成(雑税の総称、山野河海の利用や農業以外の副業などに賦課、→d)、(3)村の石高(村高)に応じて課された<sup>ふかぜい</sup>付加税である<sup>たかがりもの</sup>高掛物、(4)一国単位で課された<sup>くにやく</sup>国役、(5)人馬を提供する<sup>てんまやく</sup>伝馬役(助郷役もその一種)、などを負担した。

問 2 20 正解は②。

- ② 助郷役は、街道の宿駅で参勤交代や交通量の増加で用意すべき人馬（伝馬役）が不足した時、宿駅周辺の指定された農村に付加的に課した夫役（労働税）であるが、のちには代銭納が一般化した。一方、伝馬役は街道の宿駅および宿駅を中心に発達した宿場町の町人らにも課せられた、人馬供出のための諸負担を指す。
- ① 幕藩体制下では、年貢の納入は個々の名請人がそれぞれに行うのではなく、石高を村ごとに集計した村高に応じて、村が一括して納入する村請制がとられた（「村は関与せず、百姓が個々に責任を持った」は誤り）。
- ③ 村請制のもとで、村民は年貢だけでなく、年貢以外の村の諸経費である村入用も負担した（「村入用は、幕府が支給した」は誤り）。これらの割付は村年貢徴収などの実務にあたる名主（庄屋）・組頭などの村役人があつた。
- ④ 「結（ゆい）・もやい」を「五人組」とすれば正文になる。

村は村役人（村方三役）を中心とする本百姓により、村法（村掟）にもとづいて運営され、入会地（共同利用地）である山野や用水の管理、治安や防災などの仕事が自主的に担われた。また、村入用を共同で負担したり、田植え・稲刈りなどに際して、結・もやいなどと呼ばれる共同作業を集中的に行うなどして、村民は労働や暮らしを支えあつた。

五人組は、幕藩体制が確立するとともに江戸幕府が全国的につくらせた組織。幕藩領主は町民・村民を数戸ずつに編成した五人組をつくらせて相互監視させ、治安維持や法度の順守・貢租の完納・キリシタン禁止などに連帯してあつたことを命じた。責任者には五人組頭が選ばれ、五人組帳の提出が義務づけられた。

問 3 21 正解は①。

史料は、採草地をめぐる争論（紛争）に関し、1830 年に作成された和解の文書。

秣場とは「肥料や飼料を採取するための採草地」のことである点など、注を見落とさないようにしたい。

- X 正文。「隣村舟形村名主九右衛門・那古村寺領名主武兵衛・深名村組頭市郎右衛門・白坂村組頭長左衛門取り扱い（仲裁すること）立ち入り」とあるため、「この紛争は、近隣の名主 2 人と組頭 2 人によって仲裁された」は正しい。
- Y 正文。「両邑（村）永々入会の秣場に熟談（よく話し合つて示談すること）仕り候」から、「当事者の両村で共同利用することで合意した」は正文だと判断できる。ただし、入会地が共同利用地（→問 2 - ④）であることを知らなければ判断は難しい。

問 4 22 正解は④。

ア 狂歌とは、31 音（和歌）の形式で為政者を鋭く風刺し、世相を皮肉る狂態の和歌。代表的な作者として、大田南畝（四方赤良、蜀山人）、石川雅望（宿屋飯盛）が知られる。一方、俳句の形式を借りて、狂歌と同様に世相や風俗を風刺するものを川柳という。柄井川柳が文学のジャンルとして確立させたのでこの名がある。

イ 18 世紀後半の宝暦・天明期の文化の頃に活躍した山東京伝は、『仕懸文庫』を著した洒落本作者で、寛政の改革で手鎖 50 日の処罰を受けた。洒落本とは、遊里に関する短編の小冊本のこと。

17 世紀後半の元禄文化の頃に活躍した井原西鶴は、仮名草子を発展させ、現実主義的で娯楽的な浮世草子と呼ばれる小説を書いた。井原西鶴の浮世草子は、(1) 男女の愛欲生活をテーマとした好色物（『好色一代男』『好色一代女』『好色五人女』）、(2) 町人の現実生活を描写した町人物（『日本永代蔵』『世間胸算用』）、(3) 武士の生活を描写した武家物（『武道伝来記』『武家義理物語』）に分類される。

問 5 23 正解は③。

③ 1843 年に出された上知令は、水野忠邦による天保の改革の一環として出されたもので、対外防衛の危機に対処するため、政治的・経済的に重要な江戸・大坂周辺の大名領・旗本領を幕府直轄地に組み込もうとするものだった（「寛政の改革に関して述べた文」ではないため誤り）。しかし、大名・旗本らの反対にあい挫折した。

①②④ 1787 年、徳川家斉が 11 代将軍に就任し、白河藩主の松平定信が寛政の改革に着手した。

松平定信は、飢饉で荒廃した農村の復興を重要な課題とした。たとえば、各地に社倉・義倉を設けて米や雑穀を蓄えさせたり（困米、→①）、旧里帰農令を発令し、江戸に流入した農民に旅費を与えて帰村を奨励したりするなどの政策を行った。

寛政の改革において、農村対策と密接な関わりを持っていたのが都市対策だった。飢饉によって江戸に流入した農民らは無宿人となり、打ちこわしを引き起こす中心的存在だったのである。このため、旧里帰農令のほか、江戸町会所を設け、町入用（町費）の節約分の 7 割を積み立てさせる七分積金の制度を実施したり（→②）、無宿人らを強制収容して社会復帰のための職業指導を行う人足寄場を江戸石川島に設置したりした（→④）。

問 6 24 正解は②。

I 「キリスト教の宣教師・信者 26 名が、長崎で処刑された」のは、1596 年。

1596 年、スペイン船サン=フェリペ号が土佐の浦戸沖に漂着し、スペインが領土拡張に宣教師を利用していることを乗組員が証言した（サン=フェリペ号事件）。これを機に豊臣秀吉は、フランシスコ会の宣教師・信徒ら 26 名を長崎で処刑した（26 聖人殉教）。

フランシスコ会は、1209 年に創立された修道会で、1593 年以降、日本でキリスト教布教を展開していた。26 聖人殉教の背景には、日本への布教のため進出したスペイン系のフランシスコ会と、ポルトガル系のイエズス会との対立があったと考えられている。

III 「平戸にあったオランダ商館が、長崎の出島に移された」のは、1641 年。

3 代将軍徳川家光の時代には、「鎖国」体制が確立した。「鎖国」に関する重要事項として、① 1633 年の寛永十年令で奉書船以外の海外渡航が禁止されたこと、② 1635 年の寛永十二年令で日本人の海外渡航と帰国の全面禁止が打ち出されたこと、1637 年に発生した島原の乱（キリシタンを含む一揆勢が起こし、翌年に鎮圧）を経て、③ 1639 年に出された寛永十六年令では、ポルトガル船の来航が禁止されたこと、があげられる。さらに、1641 年には、平戸のオランダ商館が長崎の出島に移され、オランダ人と日本人との自由な交流が禁じられた。

II 「唐人屋敷が設けられた」のは、1689 年（造営着手は 1688 年）。

1685 年、幕府は中国船の来航数が急増したことを背景に、金銀流失抑制策として定高貿易仕法を採用して中国（清）・オランダとの年間貿易額を制限した。また、1688 年には中国船の来航を年間 70 隻に限定し、長崎の町に雑居していた中国人についても、翌 1689 年、密貿易の防止などのために長崎に設けられた唐人屋敷に居住地を限定した。

## 第 5 問 近世・近代における公家と華族

日本史 A（第 2 問）との共通問題。かつては、2013 年度の「明治期の特許制度」・2014 年度の「明治期の租税制度」のように、テーマ的に難易度の高いものが目立ったが、2015 年度の「明治期の立法機関」、2016 年度の「明治期の地方制度」、2017 年度の「大坂（大阪）」、2018 年度の「軍制改革と西洋医学」に続き、比較的取り組みやすいテーマ（「近世・近代における公家と華族」）が取り上げられた。

第 5 問では、グラフ・表を用いた設問がみられたこともあったが、昨年引き続き史料や視覚教材を用いた問題が 1 問も出題されなかった。また、昨年と同様の範囲である「幕末から明治維新」が出題され、井伊直弼・孝明天皇・廃藩置県など同一用語も多く、

過去問演習を徹底していれば容易に解答できたと思われる。

問 1 25 正解は①。

ア 1867 年 10 月 14 日、15 代将軍徳川慶喜が大政奉還の上表を朝廷に提出し、翌日、朝廷はこれを受理した。これに対し、倒幕派の画策によって 12 月 9 日に王政復古の大号令が発せられた。王政復古の大号令では、(1) 徳川慶喜の大政返上および将軍職辞退の許容、(2) 摂政・関白、幕府の廃絶、(3) 総裁・議定・参与の三職の設置、などが打ち出された。なお、王政復古の大号令が出された日の夜、小御所会議が開かれ、徳川慶喜に辞官納地を命じることを決定した。

戊辰戦争のさなかにあった 1868 年 3 月 14 日に五箇条の誓文が出され、翌日には民衆の統治方針として五榜の掲示が示された。政府はこの高札で、(a) 五倫道德の遵守、(b) 徒党・強訴・逃散の禁止、(c) キリスト教の禁止など、民衆の遵守すべき事項を示した。その内容は、旧幕府の民衆統治方針を継承する性格を持つものだった。

イ 1875 年、自由民権運動や士族反乱に直面した大久保利通は、大阪で板垣退助・木戸孝允と会談した(大阪会議)。その結果、(1) 漸次立憲政体樹立の詔を發布する、(2) 元老院(法律案を審議する立法機関)・大審院(司法の最高機関)を設置する、(3) 府知事・県令による地方官会議を開催すること、が決定された。

問 2 26 正解は④。

X 誤文。1853 年、浦賀沖に現れたペリーはひとまず退去し、翌 1854 年に再度来航して条約の締結を迫った。このとき締結されたのが日米和親条約である。日米和親条約の規定に従って 1856 年に下田に着任した初代アメリカ総領事がハリスだった。ハリスが幕府に修好通商条約の締結を迫ると、これに対して老中堀田正睦は条約の勅許を試みたが、孝明天皇は許可しなかった。

1858 年、アロー戦争の結果、清国が天津条約の締結を余儀なくされると、ハリスは英仏の脅威を説きつつ、さらに条約締結を強く迫った。これに対して堀田正睦は調印に踏みきれなかったが、大老の井伊直弼は無勅許で日米修好通商条約に調印した(「井伊直弼は、孝明天皇の勅許を得て、開国に踏み切った」は誤り)。さらに同様の条約を、イギリス・フランス・オランダ・ロシアとも締結した(安政の五カ国条約)。

Y 誤文。老中安藤信正は、桜田門外の変後、公武合体運動を推進し、孝明天皇の妹和宮を、14 代将軍徳川家茂の妻に迎えた。この政略結婚は尊王攘夷派の敵視するところとなり、安藤は江戸城坂下門外で水戸脱藩浪士らに襲撃され(坂下門外の変)、老中の座を退いた(「朝廷との融和をはかる公武合体に反対し、老中を辞職した」は誤り)。

問3 27 正解は③。

- ③ 昨年は、**廃藩置県**が空欄補充問題で出題された（ダミー選択肢は**版籍奉還**）。両者を確実に区別しておこう。

大名による土地・人民の朝廷への返上を意味する**版籍奉還**は、大久保利通・木戸孝允らによって計画され、1869年正月、**薩長土肥**の4藩主による**版籍奉還**の上表文に始まり、ほとんどすべての藩がこれに続いた。

政府がこれらの建白を受けた6月に、藩主は新政府の**官吏**として**非世襲**の**知藩事**となり、その任免権は政府が持ち、**更迭**も可能となった。知藩事は従来**の石高**にかわる**家禄**を支給されるようになるなど、その官僚化が進んだが、**徴税**・**軍事**の権限は藩に残存し、実質的に旧大名の権限は温存された。

そこで、1871年、政府は**薩長土**の3藩から兵1万人を東京に集めて天皇直属の**御親兵**とし、7月に天皇は在京の知藩事を召集して**廃藩置県**を命じた。**版籍奉還**の藩主届出方式とは異なり、**廃藩置県**は**勅命方式**による命令であった。これにより、旧藩主である知藩事は罷免されて東京在住を命じられ、以後、中央政府から派遣される**府知事**・**県令**が地方行政にあたることとなった。

- ① **戊辰戦争**の過程で、新政府軍は江戸城総攻撃を計画した。しかし、徳川慶喜の恭順、慶喜の命を受けた**勝海舟**と東征軍参謀**西郷隆盛**の交渉により、1868年4月、幕府は江戸城を無血で政府軍に譲り渡した（「戊辰戦争によって江戸城は焼失し、その跡に皇居が造営された」は誤り）。7月には江戸が東京と改められ、東京府が置かれた。翌1869年3月に天皇が京都から東京に移動し、政府機能も東京に移された。

## 【整理】戊辰戦争

1867年12月の小御所会議で決定した徳川慶喜への処分（「辞官納地」）に、慶喜や旧幕府勢力は反発した。

旧幕府側は、1868年1月に、大坂城から京都に兵を進めたが、**鳥羽**・**伏見**の戦いで新政府軍に敗れ、慶喜は朝敵となり江戸へ逃げた。

新政府は、慶喜を追い東征軍を送ったが、4月の**江戸無血開城**で慶喜は新政府に服した。

1868年5月、東北諸藩と越後6藩は、同盟（**奥羽越列藩同盟**）を結び、新政府に抵抗したが、会津藩が降伏すると、同盟は崩壊した。

その後、**榎本武揚**が率いる旧幕府軍は、箱館の**五稜郭**の戦いで抗戦したが、1869年5月に新政府軍に降伏し、戊辰戦争は終結した。

- ② 1869 年に東京－横浜間の電信が開通したのち、1871 年には長崎・上海間に海底電線が敷設された（「東京－新潟間」は誤り）。
- ④ 1873 年の明治六年の政変によって征韓派参議が下野したのち、広範な権限を持つ内務省が創設され、大久保利通がその初代長官（内務卿）に就任して殖産興業政策を推進するなど政府を主導するようになった。明治六年の政変で下野した板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣らは、翌 1874 年 1 月に愛国公党を結成し、民撰議院設立の建白書を左院に提出して、政変後の政治運営のあり方を薩長藩閥による「有司専制」と批判した。その内容が『日新真事誌』（イギリス人ブラックが創刊した新聞）に掲載されると、議会の設立時期などをめぐる本格的な議論も始まり、自由民権運動が高揚した。しかし、愛国公党は翌月の佐賀の乱（江藤新平を擁する征韓党が起こした乱）や板垣らの帰郷により、同年 4 月には事実上の解散となった。一方、板垣退助は高知で片岡健吉らとともに立志社を設立し、1875 年には立志社が他の政社（民権派結社）に呼びかけて、大阪で愛国社が結成された（「愛国社は、東京で結成された」は誤り）。

問 4 28 正解は③。

- ④ 大日本帝国憲法において、天皇は統治権を総攬する元首とされ、天皇には陸海軍の統帥権のほか、宣戦・講和や条約の締結など、議会が関与できない天皇大権を付与していた（「華族に軍隊の統帥権が認められた」は誤り）。統帥権とは作戦・用兵など軍の指揮・命令に関する権限を指し、内閣から独立して天皇に直属するものとされた（統帥権の独立）。このような規定は、のちに軍部が政治的発言力を増大させる際の武器となった。
- ① 1869 年の版籍奉還によって藩主と藩士の主従関係が解消され、藩主は公家とともに華族、藩士や旧幕臣は士族とされた。1871 年の廃藩置県で政府は旧藩主を東京へ移住させたが、以後も家禄を支給し続けていた。
- 明治政府は諸政策を推進するなかで多くの経費を必要としていたが、とりわけ華族や士族に対する秩禄（家禄・賞典禄）の支給は、政府歳出の約 30% にもおよび、財政を圧迫していた。そこで政府は、(1)1873 年、秩禄奉還の法を定め、希望者に対して秩禄の支給を止めるかわりに一時金を支給し、平民身分に編入する、(2)1876 年、すべての受給者に年間支給額の 5～14 年分に相当する額の金禄公債証書を与えて秩禄を全廃する、といったかたちで秩禄処分を進めていった。
- ② 1884 年、帝国議会を開設する準備の過程で華族令が公布された。華族令では、薩長土肥の士族出身の官僚などが新たに華族に加えられ、公・侯・伯・子・男の五爵制となった。将来の上院議員（貴族院議員）を構成する意図で制定された華族令によって、華族は貴族院議員の選出母体となった。

- ④ 帝国議会は衆議院と貴族院の二院制をとった。貴族院は皇族議員・華族議員・勅任議員（勅選議員・多額納税者議員）からなり、衆議院は制限選挙で公選された議員で構成された。衆議院は予算先議権を持ったが、それ以外の点では貴族院と対等の権限しか認められなかった。

## 第6問 近現代の日米関係

第6問は、これまで、人物をとりあげた問題（「漫画家手塚治虫」〔2014〕、「作家林芙美子」〔2015〕、「石橋湛山」〔2018〕）と、テーマ史（「オリンピック」〔2016〕、「近現代の公園」〔2017〕）の2パターンがあった。今年は、テーマ史（「日米関係」）として出題された。日米関係は頻出テーマの1つであるため、多くの受験生が安心して取り組むことができたと思われる。

### 問1 29 正解は①。

ア 第一次世界大戦中の1917年、石井・ランシング協定が締結された（寺内正毅内閣）。石井・ランシング協定とは、ワシントンで石井菊次郎特派大使とランシング国務長官とのあいだに交わされた「中国に関する日米両国間交換公文」のこと。アメリカが「中国において日本が特殊の利益を有している」ことを承認し、両国が「中国の領土保全・門戸開放・機会均等」を確認した。日米関係の悪化を改善するための措置だったが、「特殊利益」の解釈は当初から日米間で違いがあり、ワシントン会議で締結された九カ国条約にもとづき、1923年に廃棄された。

桂・タフト協定は、1905年、アメリカとのあいだに締結された秘密協定で、日本の韓国指導権と、アメリカのフィリピン統治が相互に承認された。

イ 1940年9月、日本は停滞した戦局の打開をめざして北部仏印（北部フランス領インドシナ）に進駐する一方、ほぼ同時期にアメリカを仮想敵国とする日独伊三国同盟を締結した。これと前後してアメリカは、航空機用ガソリンやくず鉄の対日輸出を禁止する措置をとり、日本への経済制裁を本格化させた。

日米開戦を回避するため、第2次近衛文相内閣のもとで、1941年4月から駐米大使の野村吉三郎と国務長官コーデル＝ハルのあいだで日米交渉が開始された。しかし、1941年7月の日本軍による南部仏印進駐は、アメリカの態度をいっそう硬化させた。アメリカは在米日本資産の凍結とともに、対日石油輸出の禁止を決定し、日本の南進政策を阻止する意思を示した。

1898年の米西戦争でスペインに勝利したアメリカは、フィリピンを獲得した。

問 2 30 正解は④。

- ④ 「一億総懺悔」<sup>いちおくそうざんげ</sup> 「国体護持」<sup>こくたいごじ</sup> を唱え、占領政策と対立した東久邇宮稔彦内閣<sup>ひがしくにのみやなるひこ</sup> は、連合国軍最高指令官総司令部（GHQ/SCAP）により人権指令が出されると実行不可能として総辞職した。かわって幣原喜重郎が首相に就任すると、マッカーサーは幣原首相に対し、「憲法の自由主義化」のほか、(1) 婦人参政権の付与、(2) 労働組合の結成奨励、(3) 教育の自由主義的改革、(4) 秘密警察などの廃止、(5) 経済機構の民主化、からなる五大改革指令を口頭で指示した。

幣原喜重郎内閣は、憲法改正の指示を受け、政府内に憲法問題調査委員会<sup>けんぽうもんだいちょうさ いんかい</sup> を設置し、  
 国務大臣の職にあった松本蒸治<sup>まつもとじょうじ</sup> を委員長とした。しかし、松本私案は天皇が統治権を総攬することを認めた保守的なものだったため、GHQはこれを拒否し、英文の草案（マッカーサー草案）を作成して政府に提示した。政府は、これにやや手を加えたものを政府原案として発表した。新しい憲法の制定は手続き上、大日本帝国憲法改正の形式がとられ、衆議院と貴族院で修正可決されたのち、第1次吉田茂内閣時の1946年11月3日に日本国憲法として公布された（施行は翌1947年5月3日）。

- ① 「ポーツマス条約に調印した」のは、小村寿太郎<sup>こむらじゅたろう</sup>。

1905年、日露戦争の講和条約としてポーツマス条約が締結された（日本側全権小村寿太郎、ロシア側全権ウイッテ）。そのおもな内容は、以下のとおりである。

### 【整理】ポーツマス条約

- (1) 韓国（1897年以降の国名は「大韓帝国」）に対する日本の指導・監督権を承認する。
- (2) 旅順・大連の租借権<sup>そしやくけん</sup>、長春以南の東清鉄道の利権<sup>ちようしゆん</sup> を日本に譲渡する。
- (3) 北緯50度以南のサハリン（樺太）と付属諸島を日本に譲渡する。
- (4) 沿海州とカムチャツカの漁業権を日本に認める。

- ② 「初代朝鮮総督」は寺内正毅<sup>てらうちまさたけ</sup>。

第2次桂太郎内閣時の1910年8月に韓国併合条約が締結され、日本は韓国を完全に植民地化した。首都である漢城（現在のソウル）は京城と改称され、ここに朝鮮支配のために新たに朝鮮総督府を置き、初代総督に寺内正毅が就任した。日本の植民地となった朝鮮では、憲兵<sup>けんべい</sup>（本来は軍の組織内において警察活動を行う兵）が警察業務を兼ねる憲兵警察制度が導入されるなど、武力によって朝鮮の民衆を抑圧する武断政治が展開された。

なお、1919年3月1日、朝鮮の独立を要求する三・一独立運動が起こったのち、制限つきながらも集会・結社の自由を与えたり、民族系新聞の発行を認めたりするなど

の「文化政治」が行われた。

- ③ 1945 年 8 月 14 日にポツダム宣言を受諾を決定した日本は、同年 9 月 2 日、東京湾内のアメリカ軍艦ミズーリ号上で、降伏文書に調印した。このとき、降伏文書に署名したのは、政府代表の重光葵（東久邇宮内閣の外相）と、軍代表の梅津美治郎（参謀総長）だった。

問 3 31 正解は④。

- ④ ソ連は 1945 年 8 月 8 日、日ソ中立条約の存在を無視して日本に宣戦布告し、翌 9 日、満州・朝鮮に侵攻してきた。アメリカによる原子爆弾の 1 発目は 8 月 6 日広島に、2 発目は最初の予定を繰り上げて、ソ連参戦当日の 8 月 9 日長崎に投下された。このことは、ソ連の対日参戦を前にして原爆の威力を示して対日戦の主導権がアメリカにあることを誇示し、戦後世界における対ソ戦略上の優位を獲得しようとしたものとされている。

## 【参考】 日ソ中立条約

1941 年 4 月、第 2 次近衛文磨内閣の外相松岡洋右とソ連外相モロトフが調印した条約。同条約では、(1) 両国間で平和友好関係を維持し、相互の領土保全、不可侵を尊重すること、(2) 締約国の一方が第三国によって軍事行動の対象とされた場合には、他方はその紛争の全期間、中立を守ること、③有効期間は 5 年、期間満了の 1 年前に予告をもって廃棄を通告し得ること、などが約された。

ソ連が日本に宣戦布告して満州・朝鮮に侵攻したため、旧満州地域の居留民のうち、日本国内への引揚げに成功した者は他の地域に比べて少なかった（ソ連は 1945 年 4 月に日ソ中立条約の不延長を通告したが、8 月 8 日の対日宣戦時には同条約が有効期間内だった）。

具体的には、(a) 餓死・病死する者、(b) 中国残留孤児として残される者、(c) ソ連に降伏してシベリアの収容所で強制労働に従事させられる者（シベリア抑留者）、が多かった。

シベリア抑留者は、1950 年までに多くが帰国したが、1956 年、鳩山一郎内閣が日ソ共同宣言の調印に成功し、ソ連との国交が回復したのを機に、有罪判決を受けた日本人も釈放され、抑留者の帰国が実現した。

- ① 1875 年、明治政府は朝鮮に対し、首都の漢城近くの江華島に軍艦を派遣した。日本の軍艦雲揚の挑発行為を受けて朝鮮側が発砲したことを機に、交戦状態となった（江華島事件）。この事件を機に、1876 年、日本は朝鮮に迫って日朝修好条規（江華条約）

を結び、鎖国政策をとっていた朝鮮を開国させた。

国策会社の東洋拓殖会社は、日露戦争後の 1908 年に設立された。1910 年より朝鮮総督府のもと、土地調査事業を通じて朝鮮の農民の土地を集積し、朝鮮最大の地主となった（「日朝修好条規の締結をきっかけに、朝鮮で東洋拓殖会社が設立された」は誤り）。

② 「日本軍の軍人・軍属がシベリアに抑留された」のは、アジア太平洋戦争（太平洋戦争）後（→④）。

③ 浜口雄幸内閣の蔵相井上準之助は、緊縮財政や産業合理化を推進し、1930 年 1 月に金解禁を断行した。しかし、デフレ政策による不況に世界恐慌が重なり、昭和恐慌をもたらす結果となった。特に農村では女子の身売りや欠食児童など、深刻な社会問題が生じた（農業恐慌）。翌 1931 年に満州事変が勃発したのち、政府は国策として、自作地を持たない農家の次男・三男らをおもな対象とする満州への開拓移民を奨励し、満蒙開拓青少年義勇軍らも送りこんだ（「満州事変の勃発により、満州への移民が廃止された」は誤り）。移民政策は恐慌対策の一環でもあり、移民として満州に渡った人びとのなかには、昭和恐慌で打撃を受けた東北地方の農民が多く含まれていた。

問 4 32 正解は①。

ウ 1945 年 8 月、日本はポツダム宣言を受諾し、アメリカを中心とする連合軍の占領下に置かれることになった。日本では連合軍最高司令官総司令部（GHQ）の指令・勧告にもとづき、政府が政策を実行する間接統治の方法がとられた。ワシントンには対日政策決定の最高決定機関である極東委員会、東京には最高司令官の諮問機関として対日理事会、が置かれた。日本の占領は間接統治の方法がとられたが、奄美諸島・琉球諸島を含む南西諸島と小笠原諸島はアメリカ軍が占領し、直接軍政を敷いた。

エ 1948 年、GHQ は、予算均衡・徴税強化・資金貸出制限などを内容とする経済安定九原則を示した。さらに翌年に来日したデトロイト銀行頭取で GHQ の財政顧問のドッジが、第 3 次吉田茂内閣に対して総予算の均衡・価格差補給金の全廃・復興金融金庫の新規貸出の全面的停止といった要求を突きつけた。ドッジの立案にもとづく施策は、ドッジ＝ラインと呼ばれる。ドッジ＝ラインでは、一切の赤字を許さない、歳出を極力抑制する超均衡予算の編成などにより緊縮財政が実現した。また、1 ドル＝360 円の単一為替レートの設定により円を国際経済に直結させ、輸出振興をはかるための前提条件が整備された。この結果、インフレーションは収束したが、一転してドッジ不況とも呼ばれるデフレーションが進行し、中小企業の倒産や失業者が大量に増加した。

問5 33 正解は②。

② 「地方制度について明治政府に助言した」人物には、ドイツ人のモッセが知られる。

1880年代以降、政府は憲法をはじめとする諸法典の整備や内閣制度の創設など、立憲国家を建設する動きを加速させていった。こうしたなかで、ドイツ人モッセの助言のもと、内相山県有朋を中心に地方制度の改革が進められ、1888年には市制・町村制、1890年には府県制・郡制が公布された。これらによって、政府の強い統制のもとではあるが、地域の有力者を担い手とする地方自治制が制度的に確立した。

1877年に来日したアメリカ人モースは、横浜から東京へ汽車で向かう途中、車窓から線路の切割りの貝殻の堆積たいせきを見て大森貝塚を発見し、同年秋からその学術的発掘調査を開始した。この発掘および調査報告書は日本における考古学研究の先駆けとなり、このことから大森貝塚（縄文後期～晩期）は「日本考古学発祥の地」とよばれている。

① ハリスについては、第5問－問2・Xを熟読してほしい。

③ フェノロサは1878年に来日し、東大で哲学や経済学を教え、日本美術の調査や文化財の保存・復興に貢献した。1887年には、岡倉天心おかぐらてんしんとともに東京美術学校を設立し、1890年に帰国した。その後、ボストン美術館の東洋部部長となり、東洋美術、哲学、文学などの研究を続けたが、再来日して東京高等師範学校講師を務め、1900年に帰国した。

④ クラークは、札幌農学校の教頭として招かれた。札幌農学校は、1876年、アメリカ式の大農場制度・畜産技術の導入をめざして開設された学校（現、北海道大学農学部）。クラークは、同校でキリスト教精神にもとづく教育をおこなった。「Boys, be ambitious!（少年よ、大志を抱け）」の言葉はよく知られている。

問6 34 正解は③。

史料は、GHQが日本政府に出した指示の一部。

X 誤文。「公安ヲ害スベキ事項ハ何事モ掲載スベカラズ」とあるため、「真実であれば公安を害することでも報道することを許している」は誤り。

Y 正文。「進駐連合軍ニ対シ、破壊的ナル批判ヲ加ヘ、又ハ同軍ニ対シ、不信若ハ怨恨ヲ招来スルガ如キ事項ヲ掲載スベカラズ」とあるため、「連合軍に対する不信や怨恨を招くような報道を禁止している」は正しい。

敗戦直後の1945年9月、GHQは、連合軍への批判を取り締まるためにプレス＝コードを指令して、出版物を事前に検閲する措置をとった。なお、GHQはラジオ放送の検閲も行った（ラジオ＝コード）。

問 7 35 正解は③。

オ 1952 年、日米安全保障条約にもとづいてアメリカ軍の日本駐留に関する細目を定めた日米行政協定が締結され、日本がアメリカ駐留軍に基地を提供することや、駐留費用を分担することが定められた。

1950 年に朝鮮戦争が始まると、GHQ は、日本駐留軍を朝鮮半島に派遣することを決定した。その軍事的空白を補完し、日本の治安を維持するため、マッカーサーは政府（第 3 次吉田茂内閣）に 7 万 5000 人規模の警察予備隊の創設を指令した。同年に発足した警察予備隊には、公職追放を解除された旧軍人らが採用された。1952 年、サンフランシスコ平和条約の発効とともに海上警備隊が新設され、警察予備隊は保安隊に改組された。1954 年には、MSA 協定（日米相互防衛援助協定など 4 協定の総称）が締結された。MSA 協定では、「日本国政府は……自国の防衛能力の増強に必要となることがあるすべての合理的な措置を執り……」とされており、MSA 協定の締結によって、日本はアメリカ合衆国の援助（兵器や農産物など）を受けるかわりに、自衛力強化の義務を負った。こうして同 7 月、防衛庁が新設され、保安隊・警備隊（海上警備隊の後身）を統合して、陸・海・空の 3 隊からなる自衛隊が発足した。

カ 佐藤栄作（岸信介の実弟）は、池田勇人内閣が総辞職したのち、内閣を組織した（佐藤栄作内閣は 1964～1972）。佐藤内閣期の重要事項として、(1)1965 年に日韓基本条約を締結したこと、(2)1967 年に衆議院で首相が非核三原則を表明したこと、(3)1971 年に沖縄返還協定に調印して、翌年に沖縄の本土復帰を実現したこと、などがあげられる。

1970 年代の内閣は、佐藤内閣（1964～1972）→田中角栄内閣（1972～1974）→三木武夫内閣（1974～1976）→福田赳夫内閣（1976～1978）→大平正芳内閣（1978～1980）、と推移した。大平内閣については、①イラン革命などを背景に、日本経済が 1970 年代末に第 2 次石油危機に直面したこと、②元号法の公布、などを押さえておきたい。

## 【参考】 近代における改元

1868 年 9 月の明治天皇の即位改元の詔で、年号（元号）を明治とし、天皇一代の年号（元号）を 1 つに定める一世一元の制を採用した。さらに 1889 年、大日本帝国憲法発布と同時に制定された皇室典範にも明記された。

第二次世界大戦後の 1947 年、皇室典範は全面的に改正され、年号（元号）に関する条項は削除された。こうして年号（元号）は主要な法的根拠を失い、「事実たる慣習」として存続するにとどまった。

その後、地方自治体などが年号（元号）法制化の動きを活発化させたことを背

景として、1979 年 6 月、大平正芳内閣のもとで元号法が成立した。この元号法には、  
 ①元号は政令によって定めること、②元号は皇位継承の行われた場合に限り改める  
 こと、が規定されている。こうして年号（元号）は新しい法的根拠を持つに至った。

問 8 36 正解は③。

1990 年代の日米の軍事・防衛関係問題に関する設問。1990 年代の内閣は、海部俊樹内閣(1989.8～1991.11)→宮沢喜一内閣(1991.11～1993.8)→細川護熙内閣(1993.8～1994.4)→羽田孜内閣(1994.4～1994.6)→村山富市内閣(1994.6～1996.1)→橋本龍太郎内閣(1996.1～1998.7)→小渕恵三内閣(1998.7～2000.4)、と推移した。

- a 誤文。湾岸戦争は、1990 年 8 月のイラクのクウェート侵攻に対して、翌年 1 月にアメリカ・イギリス軍中心の多国籍軍がイラクを攻撃して起こった戦争。日本も多国籍軍への国際貢献を迫られ、最終的に総額 130 億ドルを支援した（「湾岸戦争の際、日本は多国籍軍への資金援助要請を拒絶した」は誤り）。資金だけでなく人的な国際貢献も求められたが、国際紛争を解決する手段としての武力行使を禁じている日本国憲法に抵触する恐れがあることなどから、海部俊樹内閣は、機雷の除去作業のため、掃海部隊をペルシア湾に派遣するにとどまった。しかし、そうした日本の動きは国際的にはほとんど評価されなかったため、国際貢献のために自衛隊を海外派遣するようにすべきと主張されるようになった。
- b 正文。1991 年に開戦した湾岸戦争を契機に、日本に国際貢献を求める声が高まるなかで、海部内閣に代わって成立した宮沢喜一内閣は、1992 年 6 月、PKO（国連平和維持活動）協力法を成立させ、自衛隊をカンボジアに派遣した。
- c 正文。1996 年の日米安保共同宣言では、1978 年の「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）の見直しが宣言されており、翌 1997 年、「新日米防衛協力の指針」（新ガイドライン）が日米両政府で決定された（いずれも橋本龍太郎内閣）。これをうけ、1999 年 5 月、小渕恵三内閣時に、新ガイドライン関連法（周辺事態安全確保法など）が制定された。
- d 誤文。1952 年 4 月 28 日、平和条約の発効により日本は主権を回復したが、こうしたなかで、内灘闘争（内灘事件、1952～1953）や砂川闘争（砂川事件、1955～1957）など、全国各地で基地反対闘争が展開された（「1990 年代」ではないため誤り）。